

令和7年第4回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期23日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考
11月27日	木	午前 10時	本会議 第1日	先議案件趣旨説明（～質疑～付託） 一般質問 委員会審査（先議案件）	先議案件質疑通告締切（午後3時） 先議案件討論通告受付時間（総務常任委員会終了後30分間）
				都市経済常任委員会 文化教育常任委員会 環境厚生常任委員会 総務常任委員会	
		本会議散会後	委 員 会	先議案件最終審議（委員長報告） 一般質問	
				休 会	
				一般質問	
28日	金	午前 10時	本会議 第2日	休 会	
29日	土				
30日	日				
12月 1日	月	午前 10時	本会議 第3日	一般質問	
2日	火	午前 10時	本会議 第4日	一般質問 人事案件審議 各案件趣旨説明（～質疑～付託） 報告	質疑通告締切（午後3時）
3日	水			休 会	
4日	木				
5日	金				
6日	土				
7日	日				
8日	月	午前 10時	委 員 会	都市経済常任委員会	
9日	火	午前 10時	委 員 会	文化教育常任委員会	
10日	水	午前 10時	委 員 会	環境厚生常任委員会	
		委員会終了後	委 員 会	議会運営委員会	
11日	木	午前 10時	委 員 会	総務常任委員会	討論通告受付開始（総務常任委員会終了後）
12日	金			休 会	
13日	土				
14日	日				
15日	月				
16日	火				
17日	水				議会議案提出締切（正午）
18日	木	本会議開会前	委 員 会	*議会運営委員会	追加案件質疑通告締切（午後3時） 討論通告締切（午後5時）
		午前 10時	本会議 第5日	追加案件趣旨説明（～質疑～付託）	
		本会議散会後	委 員 会	都市経済常任委員会 文化教育常任委員会 総務常任委員会	
				各案件最終審議（委員長報告） 報告に対する質疑	
19日	金	午前 10時	本会議 第6日	議会運営委員会	
		本会議終了後	委 員 会		

注1) *印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注2) 上記以外の日程は、次のとおりです。

全員協議会

【議会を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0467(81)7211(直通)

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

12月15日（月）午前10時